

側に片仮名で「ククシ」と記されている。「ククシ」は括（くくす）の連用形が名詞化したもので、一括りという意味と思われる。台座数点が入れ子の状態で見つかっており、一〇枚程度が一括りに束ねられていたものと推測できる。(5)は上段に屋号と思われる目印、下段にはサインと思われる丸印が記されている。(6)(7)もほぼ同様のものと考えられる。

9 関係文献

水中考古学研究所『広島県 宇治島沖沈船（推定いろは丸）調査報告書』（一九九九年）

同『沈没船（一九世紀のイギリス船）埋没地点遺跡発掘調査報告―推定いろは丸―』（近刊予定）

（吉崎 伸（財京都市埋蔵文化財研究所））

広島・安芸国分寺跡

- 1 所在地 広島県東広島市西条町吉行字伽藍
- 2 調査期間 一二〇〇四年（平16）四月～五月、二二〇〇四年十一月～二〇〇五年一月
- 3 発掘機関 （財）東広島市教育文化振興事業団
- 4 調査担当者 渡邊昭人
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 八世紀中葉～一一世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（海田市・竹原）

史跡安芸国分寺跡は、広島県西部を占める古代安芸国のほぼ中央に位置し、西条盆地北側の段丘上に立地する。

第二三～二五次調査は、寺域の東端の確認を目的として行なった。第二三次調査区は、史跡指定地の外側にあたる。発掘調査の結果、古代の遺物は出土したが、寺域を区画する施設などは

確認されなかった。木簡は、自然の谷と考えられる窪地から削屑一点が出土した。

第二五次調査区は、史跡指定地内にあたる。発掘調査の結果、遺存状態は悪いが、築地塀の版築時に使用する堰板を支える掘立柱と考えられる柱穴列を検出した。木簡は、第二二次調査（本誌第二四号）で「天平勝宝二年」（七五〇）の紀年銘木簡が出土した土坑に流れ込んでいたと考えられる溝状遺構から、七点が出土した。ここではそのうちの文字が判読できた一点を紹介する。

8 木簡の釈文・内容

一 第二三次調査

(1) □

091

横材木簡の削屑であるが判読できない。

二 第二五次調査

(1) 「>」高宮

(132)×22×3 039

上端は圭頭状に仕上げられている。下端は欠損し、表面は風化している。赤外線カメラで判読できた。

なお、釈読にあたっては、広島大学の佐竹昭氏のご教示を得た。

9 関係文献

（財）東広島市教育文化振興事業団『史跡安芸国分寺跡発掘調査報告書Ⅷ』（二〇〇六年）

（石垣敏之）

